

随意契約理由書

件名	令和6年度 西神・山手線 6000形車両カーボンブラシ購入
契約業者名	日邦産業株式会社
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の相手方を選定した理由 今回購入予定のカーボンブラシは、西神・山手線 6000 形車両の主回路電流をレールに帰線させるための金属黒鉛質カーボンブラシである。 接地用カーボンブラシは、主回路電流をレールに帰線させる目的で各動力車の台車駆動装置ブラシ保持器に取り付けられ、回転する主軸集電環に追従するようバネで押し付け、金属接触による機械的磨耗を抑えつつ、主回路の大電流を安定かつ均一にレールに流す必要がある。 現在の本市 西神・山手線の 6000 形車両特有の条件（抵抗率・電流密度・硬度・摩擦係数・耐久性）を満たす同部品を製造・販売することができる業者は、上記業者のみである。	
担当部署 (問い合わせ先)	地下鉄車両課検車区 （電話:078-793-1306）